

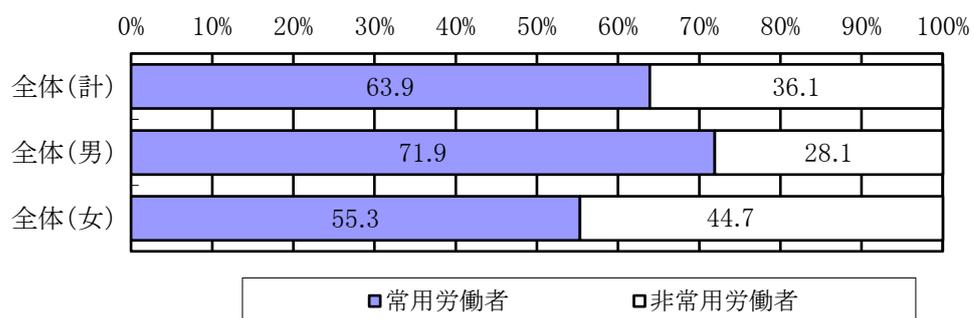
1 労働者の構成

常用労働者は63.9%、非常用労働者は36.1%

調査事業所における労働者を雇用形態別に分類すると、その構成は常用労働者（正社員）の割合が63.9%（前年57.8%）、非常用労働者（常用労働者以外の者）は36.1%（同42.2%）となっている。

非常用労働者の内訳は、「嘱託・契約社員」10.4%、「パートタイム労働者」14.0%、「臨時・アルバイト」6.1%、「派遣労働者」3.8%、「その他」1.8%となっている。（図1）

図1 労働者の構成（N=27,679・労働者割合）



2 賃金

平均賃金は 363,485 円 (42.7 歳)

令和 7 年 7 月における平均賃金は、平均年齢 42.7 歳（前年 42.3 歳）で 363,485 円（同 358,727 円）であり、前年比 101.3%であった。

このうち「所定内賃金」は 329,838 円（同 329,532 円）で、その内訳は「基本給」が 273,271 円（同 272,843 円）、「諸手当」が 56,567 円（同 56,690 円）となっている。また、「所定外賃金」は 33,647 円（同 29,195 円）となっている。

男女別にみると、男性の平均賃金は、平均年齢 43.6 歳（同 43.3 歳）で 403,289 円（同 399,422 円）となっており、女性は平均年齢 41.5 歳（同 40.5 歳）で、300,627 円（同 284,996 円）となっている。（表 2、図 2）

表 2 平均賃金（N=10,327 人）

（単位：円）

	平均年齢 (歳)	所 定 内 賃 金			所定外賃金	平均賃金
		基 本 給	諸 手 当	所定内賃金 計	時間外・ 休日手当等	
計	42.7	273,271	56,567	329,838	33,647	363,485
男	43.6	296,669	64,050	360,719	42,570	403,289
女	41.5	236,321	44,750	281,071	19,557	300,627



3 初任給

「高校卒」「短大、専修、高専卒」「大学卒」「大学院卒」で初任給が前年を上回る

令和7年3月新規学卒者の初任給は、「高校卒」が194,514円（前年174,590円）、「短大、専修、高専卒」が222,659円（同190,975円）、「大学卒」が253,742円（同226,608円）、「大学院卒」が264,564円（同246,690円）となっている。

前年との比較では、「高校卒」「短大、専修、高専卒」「大学卒」「大学院卒」すべての区分で増加している。

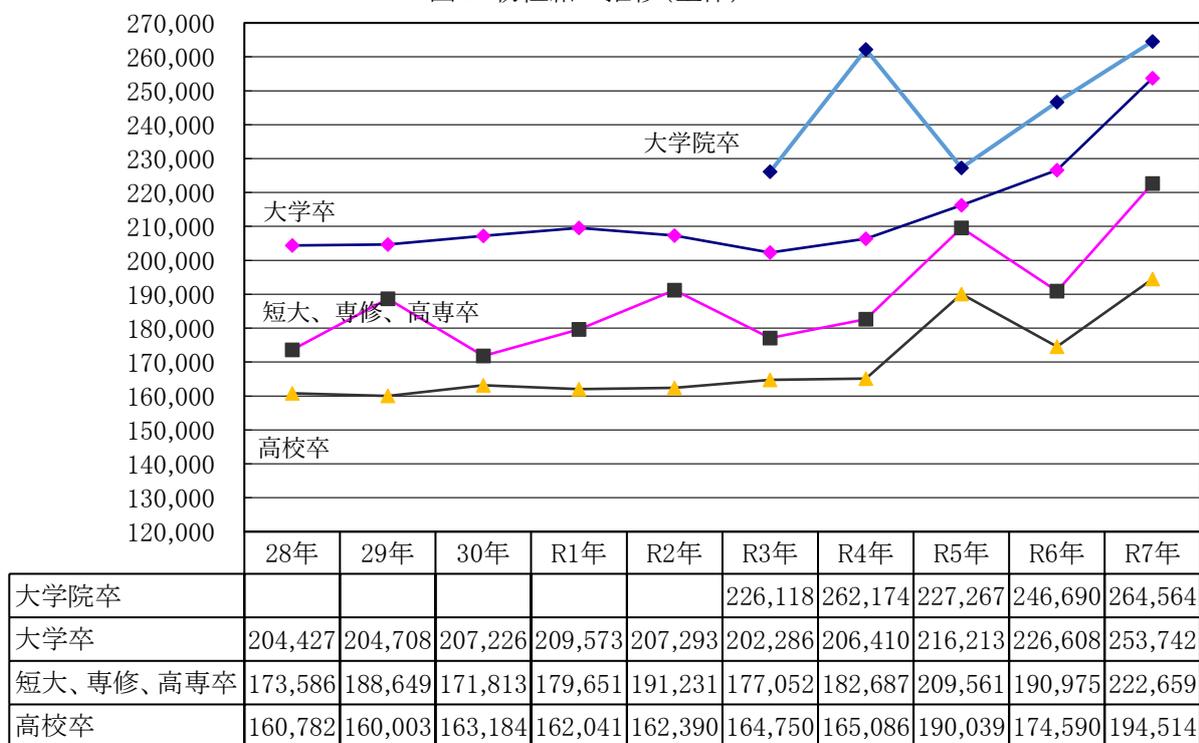
男女別に初任給を見ると、「高校卒」で2,088円、「大学院卒」で20,838円、男性が高くなっており、「短大、専修、高専卒」で14,930円、「大学卒」で1,233円、女性が高くなっている。（表3、図3）

表3 令和7年度新規学卒者の初任給（N=112）

（単位：人、円）

	高 校 卒		短大、専修、高専卒		大 学 卒		大 学 院 卒	
	採用 人員	平均初任給	採用 人員	平均初任給	採用 人員	平均初任給	採用 人員	平均初任給
計	80	194,514	70	222,659	373	253,742	19	264,564
男	44	195,454	29	213,915	152	253,012	10	274,435
女	36	193,366	41	228,845	221	254,245	9	253,597

図3 初任給の推移(全体)



4 嘱託、契約社員の賃金

1時間あたりの平均時間給は1,616円

本調査では、嘱託、契約社員は期間を定めた労働契約により「常用労働者（正社員）」に準じた労働条件で主に専門的な業務に従事する労働者とする。

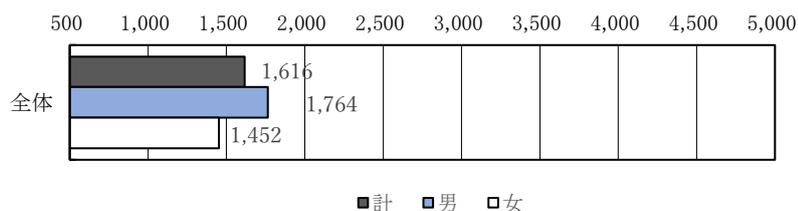
嘱託、契約社員の1時間あたりの平均時間給は、全体が1,616円（前年1,668円）で、男女別では、男性が1,764円（同1,856円）、女性が1,452円（同1,390円）となっており、男女差は312円となっている。（表4、図4）

表4 嘱託、契約社員の平均時間給（合計N=286・事業所割合）

（単位：%、円）

	800円未満	800～999円	1,000～1,199円	1,200～1,399円	1,400円以上	平均時間給
計	0.0	6.6	31.8	22.4	39.2	1,616
男	0.0	5.0	26.4	23.9	44.7	1,764
女	0.0	8.7	38.6	20.5	32.3	1,452

図4 産業別嘱託、契約社員の平均時間給(N=286)（円）



5 パートタイム労働者の賃金

1時間あたりの平均時間給は1,236円

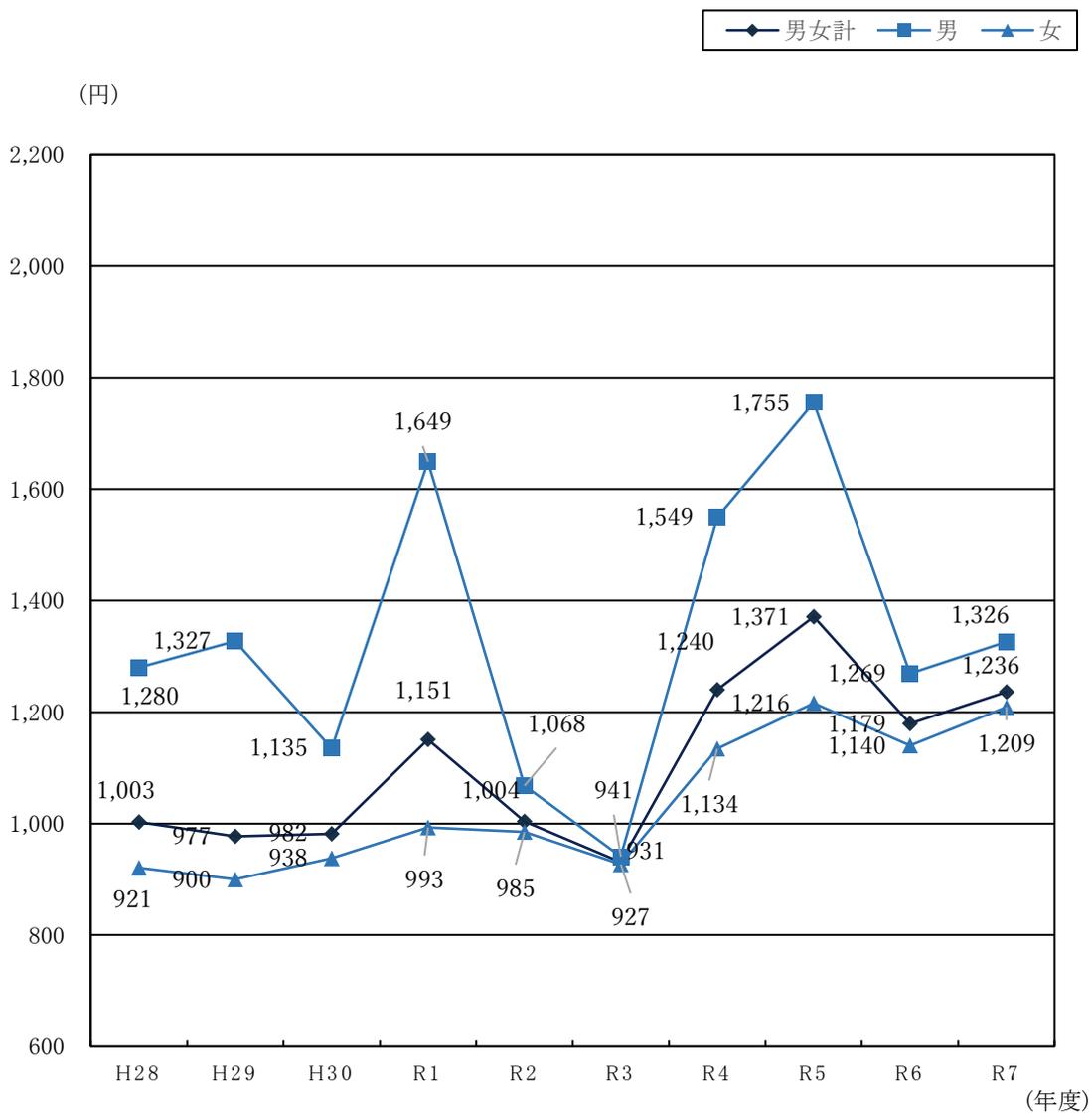
「パートタイム労働者」とは、「常用労働者（正社員）」よりも所定労働時間が短い労働者を指す。今回の調査では全労働者の14.0%（前年14.3%）を占めた。

パートタイム労働者の1時間あたりの平均時間給は、全体で1,236円（同1,179円）となっている。男女別では、男性が1,326円（同1,269円）、女性が1,209円（同1,140円）となり、男女差は117円（同129円）となっている。（図5、図6）

図5 パートタイム労働者の平均時間給(N=350)（円）



図6 パートタイム労働者の平均時間給の推移



6 労働時間

(1) 1日の所定労働時間

常用労働者（正社員） 7時間46分、パートタイム労働者 5時間59分

常用労働者（正社員）の1日の所定労働時間は、平均7時間46分（前年7時間49分）となっている。1日8時間としている事業所は全体の53.2%である。（図7）

パートタイム労働者の1日の所定労働時間は、平均5時間59分（同5時間38分）となっている。（図8）

図7 1日の所定労働時間
常用労働者（正社員）
（N=455・事業所割合）

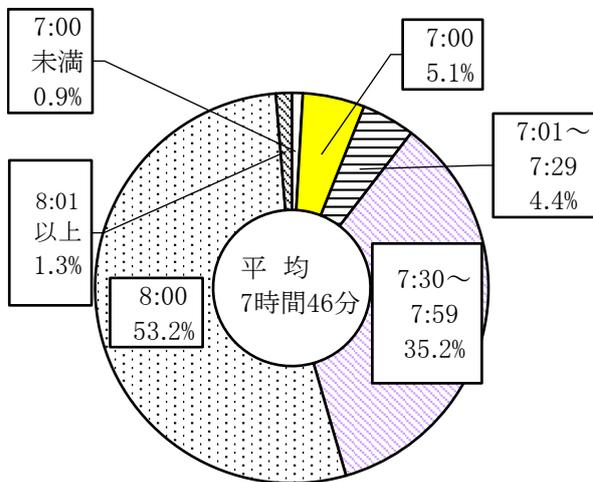
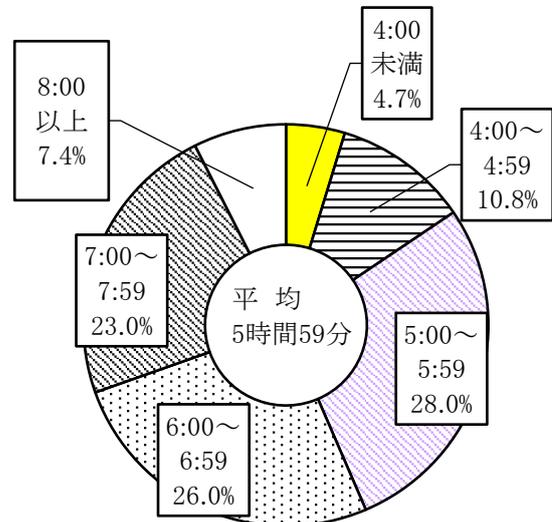


図8 1日の所定労働時間
パートタイム労働者
（N=296・事業所割合）



(2) 1週の所定労働時間

常用労働者（正社員） 39時間00分、パートタイム労働者 26時間25分

常用労働者（正社員）の1週の所定労働時間は、平均39時00分（前年39時間19分）となっている。1週40時間としている事業所は全体の54.7%である。（図9）

また、パートタイム労働者の1週の所定労働時間は、平均26時間25分（同24時間46分）となっている。（図10）

図9 1週の所定労働時間
常用労働者(正社員)
(N=408・事業所割合)

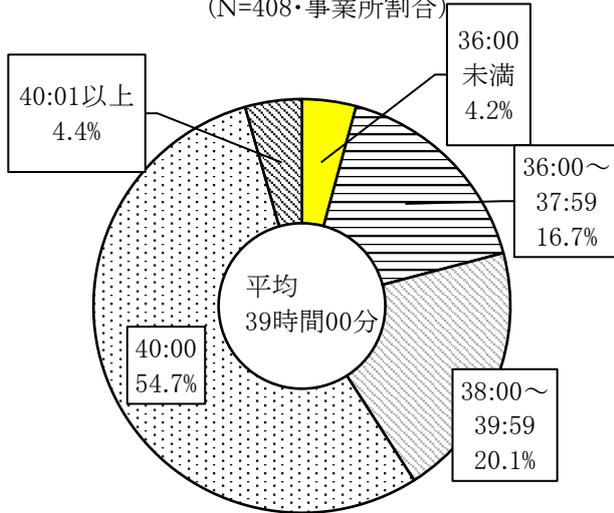
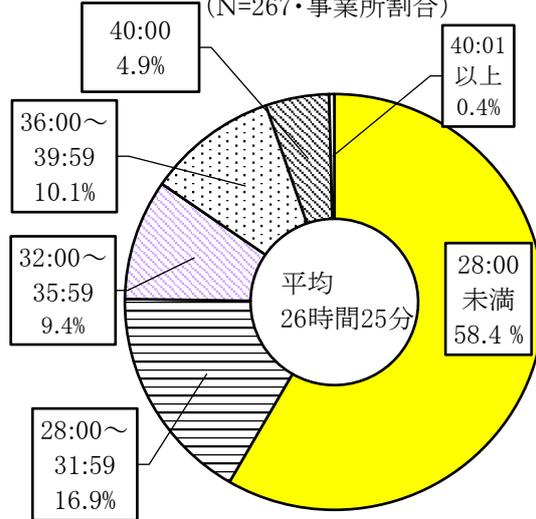


図10 1週の所定労働時間
パートタイム労働者
(N=267・事業所割合)



(3) 所定外労働時間

常用労働者（正社員） 14時間00分、パートタイム労働者5時間52分

常用労働者（正社員）の1か月の所定外労働時間の平均は、14時間00分（前年13時間13分）となっている。（図11）

パートタイム労働者の1か月の所定外労働時間の平均は、5時間52分（同6時間03分）となっている。（図12）

図11 1か月の所定外労働時間
常用労働者（正社員）
(N=393・事業所割合)

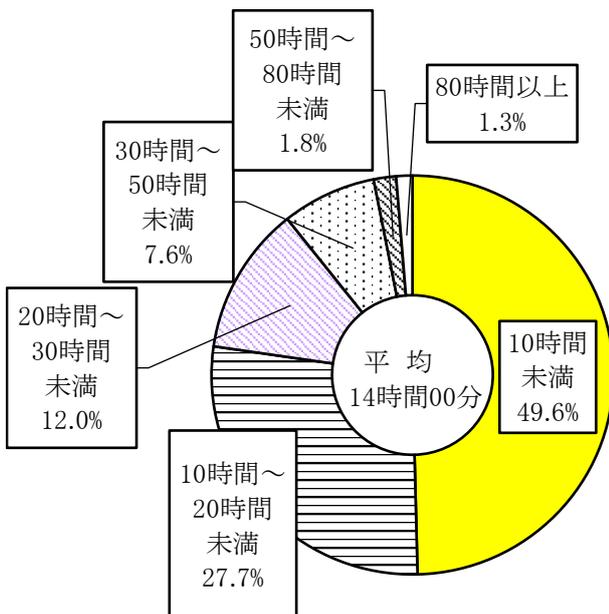


図12 1か月の所定外労働時間
(パートタイム労働者)
(N=145・事業所割合)

